

LEC 社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

24年目の「試験に出る1. 2. 3」

(2023年合格目標 山下道場 24年目の「試験に出る1. 2. 3」 使用教材)

(2023/08/14 現在)

2023年合格目標 山下道場 24年目の「試験に出る1. 2. 3」で使用する教材におきまして以下の訂正がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは表紙のバーコード下に記載してあります。

・ 2023/08/14 更新分… p.1～2

【2023/08/14 更新分】

＜別冊 労働科目＞ (RL23175)

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
改正	P228 ■法 53 条 表	下表に差し替え

■法 53 条

名称	対象事業主	金額
障害者雇用 納付金	常時 <u>100 人</u> を超える労働者を雇用している事業主（特殊法人を除く）であって、法定雇用障害者数を達成していないもの	不足人数 1 人につき <u>月額 5 万円</u>
障害者雇用 調整金	常時 100 人を超える労働者を雇用している事業主（特殊法人を除く）であって、法定雇用障害者数を超える数の障害者を雇用しているもの	超過人数 1 人につき <u>月額 2 万 9 千円</u> <u>（令和 4 年度の年度分 までは月額 2 万 7 千円）</u>

<別冊 社会保険科目> (RL23175)

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P135 ■法 27 条の 2 (改定率の改定等) にある★改定率の改定の原則の 2 つ目の「・」 (頁上から 25～26 行目)	・「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に、 <u>3 年度前</u> の実質賃金変動率及び <u>3 年度前</u> の可処分所得割合変化率を乗じて得た率をいう。	・「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に、 <u>4 年度前から 2 年度前までの 3 年度平均</u> の実質賃金変動率及び <u>3 年度前</u> の可処分所得割合変化率を乗じて得た額をいう。
訂正	P162 ★保険料改定率 (法 87 条 5 項) の 2 つ目の「・」 (頁上から 5～6 行目)	・「名目賃金変動率」とは、「当該年度の初日の属する年の前々年 (2 年前) の物価変動率」に「当該年度の初日の属する年の <u>4 年前の年度</u> の実質賃金変動率」を乗じて得た率をいう。	・「名目賃金変動率」とは、「当該年度の初日の属する年の前々年 (2 年前) の物価変動率」に「当該年度の初日の属する年の <u>4 年前の年度</u> の実質賃金変動率 (5 年前から 3 年前のもの <u>の 3 年平均</u>)」を乗じて得た率をいう。
訂正	P229 ■法 43 条の 2 (再評価率の改定) の 2 つ目の「・」 (頁上から 7～8 行目)	・「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に <u>3 年度前</u> の実質賃金変動率及び <u>3 年度前</u> の可処分所得割合変動率を乗じて得た率をいう。	・「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に <u>4 年度前から 2 年度前までの 3 年度平均</u> の実質賃金変動率及び <u>3 年度前</u> の可処分所得割合変動率を乗じて得た率をいう。

以上